



本 日 第2247回 2017年6月9日(金) No. 2132

本日のプログラム Today's Program

点 鐘

ロータリーソング「四つのテスト」

卓話担当者:プログラム委員会

**卓 話 者 :名古屋産業大学非常勤講師
フードアナリスト 今井 敦子様
演 題 :「大人の食育・生きることは
食べることで楽しむこと」**

前 回 第2246回 2017年6月2日(金) 記 録

○斉唱:「君が代」・「奉仕の理想」

ゲスト:尾張旭市子ども会連絡協議会

会長 中道 由美様 副会長 山本 真依子様

スポーツ役員 野口 恵様

2017-18年度米山記念奨学生 陳 文娟さん

出席者:会員 21名中 19名出席 出席率 90.47%

前々回補正出席率 5月19日分 100.00%

会長あいさつ 山田 直樹



皆さんこんにちは。今日は第2246回例会です。ゲストをご紹介します。米山奨学生陳さん、尾張旭市子ども会連絡協議会中道会長、山本副会長、野口役員の皆さまです。ようこそお越しくださいました。ごゆっくりお過ごしください。中道会長には後ほどフライングデスク購入のための協賛金を、また陳さんには6月分の奨学金をお渡しいたします。今日は例会のスケジュールが大変混み合っていますので、会長挨拶は手短かに終了させていただきます。先週土曜日に

2760地区米山奨学委員会の春の合同研修に行ってきました。陳さんも古橋裕志副委員長も参加してくださいました。総勢167名の大多数の参加になり大変な盛り上がりでした。私は名古屋港水族館へは、考えてみますと初めての訪問でした。子どもはもちろん大人にとってもイルカショーなど大変楽しい見学でした。館長さん始めとして水族館のスタッフの方々にも大変お世話になりました。ご報告いたします。

幹事報告

- ・5/27(土)春季米山記念奨学生学友合同研修会
於名古屋港水族館 山田地区副委員長、
古橋 裕志米山記念奨学副委員長 出席
 - ・5/29(月)2017-18年度第4回地区会員増強委員会
於ガバナー事務所 古橋エツ子地区会員増強委員 出席
 - ・5/31(水)パスト分代理・パストガバナー補佐懇親会
於キャスルプラザ 飯田君 出席
- 本日の会合:** 第14回理事役員会 於尾張旭市商工会館内 第一会議室 13:40~

ロータリー親睦活動月間

	6月16日(金)	6月24日(土)	6月30日(金)	7月7日(金)
例	卓話担当者:山田会長	夜間例会	休会	卓話担当者:西尾会長
会	卓話者: //			卓話者: //
予	演題:「第6回クラブ フォーラム」	(6月23日振替) 於ラクテイクス	定款第6条第一節 により	演題:「会長所信表明」
定		18:15 受付 18:30 点鐘		

おめでとう



○結婚記念日祝福
6月19日 江尻 豪君



○誕生日祝福
6月4日 山田 直樹君
6月26日 小柳 和之君

ニコボックス

○本日の例会に米山記念奨学生陳文娟さん、尾張旭市子ども会連絡協議会 中道様、山本様、野口様をお迎えして。ようこそお越し下さいました。

山田 直樹君

○本日、富田さんよりメンバー全員に卵をいただきました。ありがとうございます。又、本日卓話をよろしくお願いいたします。

山田 直樹君、高島 昇君

○山田年度、ついに残り一ヶ月となりました。油断せず、頑張ります。

仲澤 昌容君

○結婚記念日を祝っていただき。

江尻 豪君

○誕生日を祝っていただき。

山田 直樹君

小柳 和之君

○米山記念奨学生 陳文娟さん、尾張旭市子ども会連絡協議会 中道会長、山本副会長、野口スポーツ役員の皆様、ようこそおいでくださいました。

飯田 幸雄君、金森 俊輔君、桜井 雅博君

高島 昇君、古橋 裕志君、古橋エツ子君

箕輪 良孝君

○大先輩の富田さんの卓話を楽しみにしています。

加藤 清久君、金森 俊輔君、桜井 雅博君

古橋 裕志君、箕輪 良孝君

○今年度ニコボックスに入れる機会が残り少なくなりました。心残りはありませんか？箕輪 良孝君

○有志の会で、おいしいお酒をいただきました。ありがとうございます。

加藤 清久君

○準天頂衛星、みちびきがあがりました。当社にとって待ちに待った快挙です。これで、測量の精度があがり、みなさまの土地境界が明確になります。

加藤 清久君

○先日の旭野高等学校訪問で30年ぶりに会った三浦校長先生に太ったと言われ、ココナツオイルダイエットを決意致しました。ここに宣言する事で意思を固めたいと思います。

松永 洋子君

○早退します。

江尻 豪君

○工事立合いのため、早引きさせていただきます。

古橋エツ子君

○本日、北海道に出張の為、早退します。

森井 晴生君

第12回現・次期理事役員会

日時：2017年6月2日（金）13：40～

場所：尾張旭市商工会館内 第一会議室

議題：1) 会長からの報告（山田会長）

・市議会議長、副議長の変更連絡

2) 5月度会計報告（仲澤会計委員長）

・了承された。

3) ワイヤロック贈呈収支報告

（加藤青少年奉仕委員長）

・了承された。

4) ロータリー財団追加寄付について

（井田ロータリー財団委員長）

・見送る事になった。

尾張旭市子ども会連絡協議会 協賛金贈呈



尾張旭市子ども会連絡協議会様へミニスポーツ大会に使用するフライングディスクの購入費用の協賛をいたしました。

第4回米山功労賞



加藤 清久君へ感謝状を授与いたしました。

第4回目の功労賞です。

卓話

「雑話」 富田 晃



私の誕生は、以前にもお話しましたように韓国のソウルです。幼少の頃、当時の韓国の人々は、非常に親切で、「ケンチャナヨ」、まあ良いではないかとおらかであった記憶が残っています。戦後、日本へ引き揚げ博多の港についた時、緑の鮮やかさは格別の印象として今も鮮明に残っています。故郷、現在の尾張旭市へ帰り開拓を始めるわけですが、当時を振り返ったとき、無一文で出発したときの心境、「何も怖くない、よし、やるぞ」の意気込みを滾らせていた気がします。開拓10年、少し芽が出て、20年、まあまあ世間並みに、30年で一応の区切りがついたように思います。現在、80余歳を迎え、体も、各所、綻びを感じるようになりましたが、生涯、現役を合い言葉に一生懸命に頑張っているところです。また、同時に、50年前、私の土地で、たまたまお地蔵様がみつきり。ご縁で祠をつくり公園も兼ねて徳を積んでいる昨今です。

5月26日（金）卓話



「遺言の基本」

菊田 利昭

先日藤が丘で遺言のセミナーを行いましたので、今日の卓話でもそのお話をしようと思います。相

続でもめないためにどうしたらいいか、についての基本的なお話です。相続でもめるのはどういう場合でしょうか。よく「うちはもめるほど財産がないから」ということを聞きます。でも、相続人間での話し合いがうまくいなくて家庭裁判所での調停になった事件のうち、遺産の価額が1000万円以下の事件の割合は全体の30パーセントにもなります。これが遺産の価額が5000万円以下の事件の割合になると、なんと全体の75パーセント以上になります。財産がそれほどなくてももめるときはもめるのです。また、「うちの家族はみな仲がいいから相続でもめることはない」ということも聞きますが、子どもにお嫁さんやお婿さんができると必ずしもそうとはいえないようです。大切な家族が自分の相続でもめないように、対策をしておくべきです。では、相続対策としてどのようなことが必要でしょうか。まずは遺言を書くことです。「遺言なんてただの紙切れだからそんなもの作る必要はない」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、もし遺言がなければ、自宅の登記名義を変更するためには遺産分割協議書が必要です。また、預貯金口座を解約するためには、金融機関所定の書類の作成が必要です。どちらにしても相続人全員が署名し、実印で押印し、印鑑証明をつけなければなりません。実印で押印した上で印鑑証明を渡すということは非常にハードルの高いことです。少しでも遺産分割協議に疑問があれば協力してもらえませんが、遺言があれば、他の相続人の署名も実印による押印も印鑑証明も必要ありません。実は遺言には絶大な効力があるのです。ぜひ遺言を作成することをお勧めします。よく使われる遺言に自筆証書遺言と公正証書遺言とがあります。遺言を作るなら公正証書遺言にしましょう、と言われることがありますが、実は自筆証書遺言と公正証書遺言とは法的効力は同じです。ですから、ひとまず自筆証書遺言を作っておく、というのも一案です。用紙や筆記用具に決まりはありません。ただ、①全文を自筆で書くこと、②署名押印すること、③日付を書くこと、が必要です。気を付けてください。公正証書遺言は、公証役場（この近辺であれば葵町、名駅、春日井にあります）に行ってお証人に作ってもらった遺言です。公正証書遺言は2部作成されその1部は公証役場に半永久的に保管されるので、紛失、隠匿、改ざんのおそれがあり

ません。検認という手続きも必要ありません。また、高齢等で判断能力が落ちていると思われる場合は、自筆ではなく公正証書遺言にしたほうがいいです。公証人が遺言者に遺言応力があるかどうか一応の判断をしてくれるからです。

遺言の内容について、気を付けていただきたいことを2つほど指摘します。

・ケース1

太郎さんには一郎さんと二郎さんの2人の子どまがいます。太郎さんは自宅を二世帯住宅に改築し、一郎さん家族（一郎さん、奥さん、子（太郎さんからみると孫）の陽翔君の3人）と同居しています。太郎さんは、一郎さん家族にずっと自宅に住んで欲しいと思い、次のような遺言を作りました。「第1条遺言者太郎は自宅を長男一郎に相続させる。第2条遺言者は預貯金を次男二郎に相続させる。」。でも、長男の一郎さんは太郎さんより先に亡くなってしまいました。この場合、自宅は陽翔君が相続できるのでしょうか？一郎さんが亡くなくてもその子である陽翔君が代わりに太郎さんの相続人になるのですから（これを代襲相続といいます）、自宅は陽翔君が相続するようにも思われます。しかし、裁判所は、一郎さんが先に亡くなったなら一郎さんに相続させるという部分は無効となり代襲相続もできない、という判断をしています。そして、自宅については別途遺産分割協議が必要としています。ですから、せっかく一郎さん家族に自宅に住み続けてもらいたい遺言を作成しても、その思いは実現されないかもしれません。では、このような場合はどうすればいいのでしょうか？実は、第1条に2項を加えて「長男一郎が遺言者太郎の死亡以前に死亡した場合は、自宅を孫の陽翔に相続させる。」という条項を入れておけばいいのです（これを「補充遺言」といいます）。このことは専門家でも知らない人がいますので、この機会に覚えておいてください。

・ケース2

太郎さんは長男の一郎さんとはとても仲が悪く、顔を合わせると喧嘩ばかりしています。また、ギャンブルにはまっていて、財産を相続させると何に使うかわかったものではありません。遺言の本を読むと「廃除」という制度があり、被相続人に対して虐待をし、若しくはこれに重大な侮辱を加えたとき、又は推定相続人にその他の著しい非行があったときは、廃除できると書いてあります。太郎さんは長男の一郎さんを相続から廃除できるのでしょうか？たしかに、この場合は一郎さんを廃除することができるようにも思われます。しかし、廃除が認められるか否かは最終的には家庭裁判所の判断に委ねられています。そして、家庭裁判所は廃除を認めることに非常に消極的です！平成27年度の司法統計によれば、廃除が認められたのは全国で47件だけです。したがって、廃除するのであればかなりの準備が必要だということを知っておいてください。なお、廃除が認められたとしても、一郎さ

んに子がいればその子が代襲相続してしまいますのでご注意ください。

12RC現・次期会長幹事会

日時：2017年6月2日（火）

場所：東急ホテル 16：30～

出席者：山田会長、仲澤幹事、西尾会長エレクト、
菊田副幹事、事務局



山田会長の一年を
振り返っての挨拶

ガバナー月信6月号



第2回地区内クラブ青少年奉仕委員長会議報告

地区青少年奉仕委員会 委員長 寺本善雄

「第2回 地区内クラブ青少年奉仕委員長会議」が5月14日（日）、キャッスルプラザにて開催されました。青少年奉仕月間の5月開催と言うことで、本年度と次年度のクラブ青少年奉仕委員長、地区委員合わせて120名の出席をいただき、今年度報告と共に次年度へ向けての準備の会議として位置付けました。服部ガバナーからの「ロータリーが10年、20年後も輝き続けるためにロータリーファミリーとの連携、また各クラブは地域での青少年のために何ができるかを考えて欲しい」とのエールをいただきました。続いて前半の部として、地区青少年奉仕関連4委員会の活動報告がありました。活動している皆さんの生の声を聞いていただきたいということで、インターアクトは桜花学園インターアクトクラブ卒業生、高校生全国手話スピーチコンテストで優勝経験のある佐藤梨江さん（ビデオ）。ローターアクトは、河上君（岡崎 RAC）笠原さん（熱田 RAC）禰津君（豊橋 RAC）による RA 活動。RYLA は荒木君「日本 RYLA に参加」渡辺君「地区 RYLA に参加」、青少年交換はアメリカからの留学生のエンジェルさんからと、それぞれ活動報告がありました。後半の部では、初めての試みとしてクラブ独自の青少年奉仕活動を実施している5クラブから発表をいただきました。名古屋栄 RC は、「児童養護施設支援事業」「YMCA チャリティーラン」への子供たちと共に参加、豊橋東 RC は東三河の高校15校から120人の生徒が参加した「東北スタディーツアー」、新城 RC からは中学生を中心に1200人を集めての「池上彰氏"地域に学び世界を知る"」講演会、西尾 KIRARARC からは「鶴城丘高校音楽部への指導者派

遣事業」「KIRARA コンサート」の開催、名古屋名東 RC からは小中27校1060名が参加する「名東区小中学校連合音楽会」開催の支援について、発表がありました。各クラブの意気込みが伝わり、今後のクラブ奉仕活動の参考になり大きな刺激を受けた発表となりました。最後に神野ガバナーエレクトから「より多くのロータリアンが参加し楽しんでいただく奉仕活動をお願いしたい」とのお言葉をいただき、締めくくりました。

ロータリー親睦活動月間について

RI 理事 斎藤直美

6月はロータリー親睦活動月間です。年度末のプログラムのためか、影が薄くロータリアンの中に浸透していない感じがします。

「ゴルフ同好会」「囲碁同好会」「アマチュア無線クラブ」など、馴染みのある名前の同好会なら身近になってきます。これらのロータリアン個人の趣味別の活動のためのグループ活動から生まれました。クラブ、地区、国を越え末永く友情を築き、ロータリーを続ける場となっており、全世界で何十というグループがあります。近年では、ロータリーの目的を推進する国際奉仕プロジェクトを実施する目的のために作られたロータリアンのボランティア組織ーロータリアン活動グループーも加わり、広く大きくグローバルネットワーク・グループと呼ばれるようになりました。そもそも活動の歴史は古く、1928年のエスペラント語に関心を持ったロータリアンが集まったことをきっかけにして始まったようです。1947年にはヨット部が結成され、1964年にはゴルフ同好会が発足し、各国持ち回りで日本では1987年に川奈ゴルフ倶楽部で開催されました。初めは同好会的な趣味の部分のみに関心がありましたが、1989年ソウル国際大会にて「国際職業連絡グループ」というコンセプトの提案があり、趣味だけではなく、職業という結びつきを持たせようと、1993年理事会にて上記2グループを新しい名称「ロータリー趣味・職業別親睦活動」と統合させ、2001年6月より保健医療機関に関心を持つ親睦活動を含める意味もあり、「ロータリー親睦活動」とシンプルにして特別月間入りしました。このことよりロータリー親睦活動は、趣味・職業・保健医療関係の三つの分野に分けられています。そしてロータリーの構成プログラムであり、インターアクト、ローターアクト、青少年交換、ライラ、RCC、WCS、ロータリーボランティアと並んでその親睦活動を通じての奉仕活動が期待され、また実行されています。ですから国際奉仕の一翼を担っていると言われていています。しかしながら日本では各種同好会が国際社会の活動へ参加していないのが実情の様です。内向きな国民性と言語の壁がそうさせているのかもしれませんが、世界が狭くなった昨今、同じ職業、同じ趣味の仲間が集まりやすくなりました。言語の壁はアイ・コンタクトとスマイルで充分補ってくれます。グループで手を取り合って世界へ飛び出していきましょう。